

令和元年度第2回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事録

■日時 令和2年1月27日(月) 16:00~18:30

■場所 小笠原世界遺産センター/母島村民会館/関東地方環境事務所

■議事次第

- (1) 世界自然遺産の保全管理に関する検討体制
- (2) 連絡調整事項
 - 1) 愛玩動物 WG における検討状況について
 - 2) 遺産価値の保全管理に関する事業の取組状況について
 - 3) 遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について
- (3) 報告事項
 - 1) 管理機関からの報告事項
 - 2) 参画団体からの報告事項
 - (4) 科学委員会から助言を得たい事項

■資料

- 資料1 世界自然遺産に関する検討概念図
- 資料2 世界遺産管理に係る主な取組状況
- 資料2別添 世界自然遺産管理に係る主な取組状況
- 資料3 その他報告事項等
- 資料4 カイガララムシの増加に対する科学委員コメント
- 資料5 事前にいただいた質問への回答
- 参考資料1 小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱
- 参考資料2 令和元年度第1回小笠原諸島世界自然遺産
- 参考資料3 令和元年度会議スケジュール
- 参考資料4 小笠原自然情報センターより第25号

■協議結果概要

○会議は公開で行われた。

○主な意見は以下のとおりであった。

(1) 世界自然遺産の保全管理に関する検討体制

- ・ 資料1の検討概念図は、管理計画や推薦書で示されてきた検討体制図と整合性を保つよう慎重に確認してほしい。
- ・ 検討概念図は、顕著な普遍的価値にこだわらず、左側の枠に自然を主眼にして検討するもの、右側の枠に人との暮らしを主眼にして検討するものと整理した方がわかりやすいと考える。そこが曖昧なため、共存、共生のような話が不明瞭になり、具体的な目標が立てられずにいるのではないかと考える。
- ・ 世界遺産には産業も関わっており、検討概念図はそういった関係者も含めて整理してはどうか。
- ・ 世界遺産の管理体制や制度そのものについて議論する場を設けてほしい。

(2) 連絡調整事項

- 1) 愛玩動物 WG における検討状況について

- ・ 犬、猫以外の持ち込み可能種については、施行規則で定めることとなっているが、施行規則の制定やそれを審議する審議会の運営は議会を通さず、役員職員や村長主導で進められる仕組みとなっており、自然環境を保全するための担保として不十分だと感じる。

- ・ 今後この条例を普及啓発していく際には、小笠原村で将来もペットを飼うことを選択し、IUCN とは異なる意向で積極的な意味を持って作ってきた取組であるという点、全国でも珍しいホワイトリストの考え方を採用していることを強調して説明してほしい。

- ・ WG において、産業動物等を今回の条例の対象から除くことはやむを得ないが、この条例ができた際には、産業関係等の制度についても再検証してほしいという強い要望が挙がっていた点を報告しておきたい。

2) 遺産価値の保全管理に関する事業の取組状況について

<保全管理計画の改訂>

- ・ 今回、保全管理計画は地域と合意形成ができないうまま改訂されたと感じている。
- ・ 遺産管理に当たり、所管法の責務だけでなく、管理機関としての責務も考慮し、協働管理していることを説明してほしい。

<父島の植生保全・回復に係るノヤギ対策>

- ・ 外来植物駆除実施計画の改定時には、遺産管理における協働の理念を理解し、世界自然遺産の管理計画と整合性に留意して欲しい。

<鳳島のネズミ対策>

- ・ 低密度管理は、ある地域に殺鼠剤を長期間散布し続けることでもあるが、それは地域において合意されない手法ではないか。現在の手法、そして新技術も含め、リスクの程度をしっかりと検証し、今後の方向性を整理してほしい。

3) 遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について

<オカサワラシジミの保全対策>

- ・ 新夕日ヶ丘ではグリーンアノールの根絶状態を達成とあるが、母島の総面積はおよそ250ha、新夕日ヶ丘は2haほどであり、新夕日ヶ丘で根絶状態を達成したただけで、母島のグリーンアノール対策として足りているとは言えないのではないかと考える。

<有人島におけるネズミ対策>

- ・ 現在、夜場でご鼠の貸し出しをしているが、利用している人が非常に少ないのではないかと考える。捕獲したネズミを殺すこと、次に殺したネズミの処分がネックになっているとみられる。例えば、ネズミ駆除施設を作り二酸化炭素で処分すれば良いのではないかと考える。処分個体の埋設地も管理機関でうまく調整すれば良いことではなく、予算もそれほどかからないので実行に移して欲しい。

(3) 報告事項

1) 管理機関からの報告事項

<今後の会議のあり方>

- ・ 世界遺産登録以降、最大級の台風襲来、またオガサワラカララヒワは地域絶滅、オガサワラシジミは野生絶滅の危機ではないかと言われている。現状を評価し、きちんと説明して欲しい。
- ・ 地域連絡会議が単なる事業報告会となってしまう点、改善してほしい。
- ・ 分類ごとにワークショップを作り、そこに地域連絡会議のメンバーも参加し、1～2日かけて議論するのはどうか。
- ・ 世界遺産を担保しているはずの法律や制度についても、地域連絡会で個別に法律制度の勉強会を開いてほしい。

2) 参画団体からの報告事項

- ・ 該当なし。

(4) 科学委員会から助言を得たい事項

<科学委員会から助言を得たい事項について>

- ・ 地域連絡会議で、科学委員会も単なる行政の事業報告だけで終わっていることに対し、危惧していることを伝えてほしい。

(5) その他

- ・ 各機関が縦割りの仕組みのなかで遺産管理をしているのは大きな弱点である。今後、世界遺産管理をするための法律や条例が必要である。
- ・ 会議の論点を1～2ページにまとめたペーパーを事前に配布し、各参画団体の意見を事前應取するなどといった下準備が必要ではないか。実りのないもの、事務局で事前に仕分けす読めばわかるもの、ここで議論しなければならぬものを、事務局で事前に仕分けする必要がある。地域連絡会議は、世界遺産価値を保全管理する上で、村民の意見を反映する非常に重要な役割を果たしている会議である。ここで十分な意見が出されていないのは問題である。
- ・ もう少し自由に意見交換をできる地域懇談会のようなものを設けて、そこで議論して集約したものを地域連絡会議にあげるといふ流れを作るのが良ののではないか。

■議事録

○関東地方環境事務所・田村次長から挨拶

- ・ 本日は令和元年度第2回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議にご出席いただき感謝申

し上げる。事務局を代表し、関東地方環境事務所長に代わり、一言ご挨拶申し上げます。地域のみなさまにおいては、小笠原世界自然遺産の保全に向け、日頃からご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

- ・ 昨年10月にこの地域連絡会議の参画団体である東京島しょ農業協同組合小笠原父島支店長の伯山航司様をご逝去された。この場をお借りして、ご功労に敬意を表すとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、昨年10月の台風により被害に遭われた小笠原の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
- ・ 参画団体の皆様には速報でお知らせたとおり、台風21号により兄島のグリーンアノール侵入防止柵をはじめとした、多くの外来種対策に係る施設が大規模に破損した。このため関係機関では直ちに応急処置を施し、現在復旧作業に注力しているところである。
- ・ 遺産登録前から、遺産価値を保全するための種々の取り組みを進めているところ、陸産員類では手チジマカタマイマイなどの補強、再導入に向けた検討や調査、東京都を中心としたノヤギの駆除による固有植物の回復など効果が表れている。一方、侵略的外来種への対応については、引き続き検討や対策が必要である。
- ・ 本日は、世界遺産の保全管理に係る主な取組状況について、各管理機関より重点事項や特に連絡調整を図りたい事項について説明する。遺産価値の保全にあたっては、地域団体の皆様のご理解とご協力が不可欠である。各管理機関と地域団体の皆様の合意を踏まえ、一層効果的な保全を推進していきたいと考えている。

○小笠原村・渋谷副村長より挨拶

- ・ 本日は、令和元年度第2回地域連絡会議にお集まりいただき感謝申し上げます。今、次長からのご挨拶にもあり、昨年10月、台風21号の影響で村内各所に大きな被害を受けたところであり、本日の議事で改めて報告があるかと思うが、生態系はもとより世界自然遺産に係る各事業においても様々な被害を受けたところである。そのような中で、管理機関や関係団体が調整または連携して対応いただけたことをこの場をお借りして改めて感謝申し上げます。また改めて、管理機関や関係団体の連携が重要であるということを確認したところである。近年、干ばつや大きな台風被害が続いており、今後の生態系への影響を心配されている。このような状況の中で、私ども村も含めて、自然遺産の保全事業は地域の皆様との強い連携が引き続き必要と感じている。この会議をとおして、これからも知恵を絞ればと考えている。

(1) 世界自然遺産の保全管理に関する検討体制

○資料1に基づき小笠原自然保護管理事務所・菅野から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：この概念図は、これまでの管理計画や推薦書で示されてきた検討体制図と整合性が保たれているのか。慎重に確認し、それらと齟齬のないよ

うにしてほしい。また、左側に顕著な普遍的価値とまとめられているが、より自由な発想で検討概念図を整理するとすれば、現在右側の枠に分類されているものの中で、顕著ではないものの普遍的価値を持つもの、管理計画の中で小笠原の世界自然遺産の価値として認められている生物群集は、顕著な普遍的価値とは別の枠を設けてでも左側に移動させ、図の左側が生物や生態系、自然を主語とした枠組み、右側は人と人の関わり、人の生活に関わるもの、と整理にした方がわかりやすいのではないかと。例えば、オオコウモリ関連の検討会は、現時点では全て右側に分類されているが、保護増殖事業は日本の法律の中でも最上位の種の保存法に基づくものであり、自然の価値を図るという意味で、左側の枠組みの中に入れてほしいと思う。一方で、オオコウモリの食害対策委員会は天然記念物の事業ではあるが、人の暮らしとの共生をフォローするための取り組みが主眼になっているため、このまま右側の枠で良いだろう。生物を主眼にして検討するものと人の暮らしに係るものとで明確に分け、それぞれの目標が示されれば方向性を見出せるのではないかと。そこが曖昧になっていることで、共存、共生のような話が不明瞭になってしまい、具体的な目標が立てられずにいるのだと思う。また、世界遺産の管理体制や制度そのものについて議論する場がない。どこかにそういう場を設けるようにしてほしい。

- ・ 菅野（小笠原自然保護管理事務所）：これを整理している段階でも、一部にご指摘のようなオーバーラップがあると感じた。今回は、一通り整理した段階で一度提示させていただいたものであり、まだ完璧なものではないと思う。引き続きご意見をいただきたい。
- ・ 金子（小笠原村観光協会）：この概念図は、多数ある検討会、会議を整理するためのものか。
- ・ 菅野（小笠原自然保護管理事務所）：ここに挙げただけでも30弱の多くの会議があり、事務局の中でも会議の構造が複雑になっているという話が拳がったこと、また参画団体の皆様にとってもわかりにくくなっているのではないかと考え、どこで何が議論されているのかを理解するために整理した。例えば、個別の検討事項については、オオコウモリの保護増殖事業検討会で検討しますといった整理ができればと考えていた。
- ・ 金子（小笠原村観光協会）：これを作成することによって、検討会等での結果を受けて現場に作用していく立場は管理機関のみのように見える。この図の意図とは少し外れるかもしれないが、世界遺産には産業も関わっており、そういった関係者も含めて整理されたい。
- ・ 菅野（小笠原自然保護管理事務所）：ご指摘を踏まえ、関係団体やその関わりも含めて再整理したいと思う。
- ・ 葉山（小笠原環境計画研究所）：概念図の作成ありがとうございます。わかりやすくしたいというご意向から作っていただいたとの理解で良いかと。これまでこういったものがなく、今回初めて目にするのが、科学委員会ではなくこの地域連絡会議で初めて提示さ

れた資料と認識して良いか。先ほど鈴木さんや金子さんからもご指摘あったとおり、この概念図が今後フィックスされた際には、継続して使い続けていただきたい。いつでもこの資料を参考資料に入れておいてほしい。

- ・ 菅野（小笠原自然保護管理事務所）：今回の地域連絡会議のために作った資料ではあるが、科学委員会でも参考資料として配布している。ただし、その際には説明をしておらず、この図について説明をしたのは今回が初めてである。検討体制については、何が議論されているかわからなくなったり、忘れてしまったりすることもあると思う。今後の地域連絡会議でも、冒頭でこの図の説明をしてから議事に入った方がスムーズになるかと考えている。試行錯誤しながら進めていきたい。

（2）連絡調整事項

1）愛玩動物WGにおける検討状況について

- 資料2別添に基づき小笠原村・岡島から説明を行った。
- 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。
 - ・ 金子（小笠原村観光協会）：観光協会の立場でWGに関わり、ようやく具体的な形になってきたと感じている。WGの中でも話題になったが、今後も段階的に議論を進めながら制度を組み上げていくことになるが、現時点の条例案では持ち込み可能な動物種が決められていないことが課題であると思う。その課題解決の方法を説明してほしい。
 - ・ 岡島（小笠原村）：回答を申し上げる前に説明に補足させていただきたい。今回1月20日から条例に関するパブリックコメントを行っている。条例の詳細については、村のHPや役場の窓口で閲覧可能であるため、ご確認いただければご意見をいただきたい。パブリックコメント終了後、条例説明会を母島、父島で開催予定であり、母島は2月14日、15日、父島は2月16日に予定している。詳細は村民だよりでお知らせする。こちらについてもぜひお越しいただきたい。金子さんから質問あった持ち込み可能な動物種について、犬、猫はすでに条例に持ち込み可と記載している。その他のペットについては、現在候補となっているうさぎ、モルモット、ハムスターを含め、今後検討をしていくことになる。今後の検討の進め方は、まずはペットの飼養状況の把握である。島内でのペットの飼養状況について、過去にアンケート調査を実施したが、それだけでは把握し切れていない状況であるため、令和3年度に登録制を開始し、島内の全てのペットを把握したいと考えている。ペット条例自体の認知度が低いという課題もあるが、ペットの登録制を先に施行することで、条例の普及啓発も進めていけたらと考えている。どのようなものが飼われ、どのようなものにリスクがあるのか、改めて見えてくると考えている。加えて、令和4年度以降、申告制を導入することで、どのようなペットが外から持ち込まれているのか、すでに飼い主さんからの情報提供である程度把握できているが、正確に把握していきたいと考えている。この2つを持って村内のペットの状況を把握し、改めて小笠原への持ち込みを認める動物種を吟味していきたい。愛玩動物

話し合い、そもそも改定された保全管理計画がここに添付されておらず、これでは何も意見が言えないのではないか。9月に開催された林野庁の現地連絡会では、改訂の日程について多くの意見が寄せられた。管理計画のはじめに「関係する機関の合意形成のもとに」という一文があるにも関わらず、9月に初めて管理計画の改訂スケジュールを示されたにも関わらず、12月にはプレスリリースするということが決まっており、これでは地域での合意形成が難しいのではないかと意見が寄せられ、それに対する提案もいくつか出された。可能であれば日程変更してほしいというのが現地連絡会での大筋の意見だったが、それに対して林野庁は一切回答もせず、スケジュール通りに改訂作業を進めた。それに対して私は強い憤りを感じている。今日の回答の最後に「指定ルートの見直し等、合意形成が必要となる場合は」とあるが、まさに今回が「合意形成が必要となる場合」だったのではないかと、合意形成ができないまま改訂された今となっては、保全管理計画の中の「合意形成のもとに」という一文を削除してほしい。

・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：資料1の概念図を見ると、森林生態系保護地域部会は顕著な普遍的価値に関する検討の場に置かれているのが良いのか。先ほどの林野庁の説明と資料1での位置づけが矛盾していると思う。世界遺産登録時、IUCNはいざという時にこの縦割りによって機能するかと指摘したが、その当時の管理機関からはっきりとした回答はなかった。先ほど説明いただいたとおり、そもそも遺産管理のために作られた法律ではないため、法律の目的を超えすぎたり合わせは難しいと思うが、IUCNに対しては、小笠原は世界遺産法がない中で、現行法をうまく工夫して協力し合いながら管理すると説明してきた。この概念図を書いたのであれば、そもそも科学委員会と森林生態系保護地域部会の位置づけの概念図がなければ、いつまで経ってもこの議論が進まないのではないか。さらに言えば、科学委員会と森林生態系保護地域部会の調整会議を開催していく必要もあるのではないか。そもそも市町村の森林管理計画はどこに位置付けられているのか。世界遺産の科学委員会で議論されるのか、林野庁の会議の中で議論されるのか。

・ 山本（関東森林管理局）：森林計画については、複雑なためここで詳しく説明するのは難しいが、資料2別添2という森林計画はあくまで国有林の森林計画であり、森林計画と呼ばれているものはこれ以外に、主に都が策定する地域森林計画、村が策定する市町村森林整備計画がある。これらの森林計画はそれぞれ調和、協力し、同じ方向性を向いている。固有森林生態系修復業務検討委員会は、林野庁の森林生態系保護地域内で行っている外来種駆除修復業務の検討委員会である。これは事業計画に基づく検討委員会という位置づけであり、保全管理計画の中で「計画的に外来種駆除を実施していく」と謳っているが、その具体的なものが生態系修復計画、それを具現化するため固有に森林生態系修復業務検討委員会があるという位置づけである。

・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：個別の事業については、長期にわたりご苦労されていることは理解している。その上で、資料1にも整理されているとおり、林野庁は世界遺

WGは、一旦議論に一区切りついたらため解散とするため、今後の検討の進捗については、この地域連絡会議で報告する予定としている。

・ 金子（小笠原村観光協会）：犬、猫以外は、施行規則に記載されることとなっているが、施行規則は役場や村長の裁量で変更できるものであり、必ずしも自然環境保全の担保にはならないのではないか。

・ 岡島（小笠原村）：持ち込みを認める動物種を決めるプロセスについて、条例には審議会に諮るよう定めている。また、別途専門家にもアライングをすることとしており、この2つを経なければ規則の制定ができないようにしている。専門家については、科学委員会やその他の専門家を想定している。

・ 金子（小笠原村観光協会）：少し細かいが、その審議会についても、今の条文では村長がメンバーを選出し、審議会は村長の諮問に対して、意見、答申することとなっている。最終的な意思決定は村長が権限を持っている。突き詰めていけば、制度上の担保が不十分だと感じている。

・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：条例が一般島民に対してあまり共有されないままに進んできたのではないかと懸念がある中で、今後この条例を普及啓発していくにあたり次の観点を強調してほしい。そもそも出発点は、遺産登録前にIUCNは小笠原村のネコ対策を評価しながらも、将来的にはペットの飼養禁止を視野に入れるべきといったコメントも突き付けた。それに対して地域は小笠原村で将来もペットを飼うことを選択し、IUCNとは異なる意向で、積極的な意味で作ってきた取組なのだということを初めに紹介してほしい。また、今日の説明では割愛されていたが、ホワイトリストとブラックリストの話について、これもわかりにくい概念ではあるが、日本の制度の中でブラックリスト制を導入すると、行政機関の中に一生これに費やす専門官を育て、常に世界的な情勢を把握しながら危険性を吟味していかなければならず、マネジメントが成り立たないという点、WGに参加された専門家の諸坂先生から指摘いただいたことが、検討上の転機になった。その点も常に強調して説明してほしい。ホワイトリストの考え方は、小笠原の中ではまだ理解されておらず、この条例の目玉になる部分であると思う。また、WGにおいて地域団体から、産業動物等を今回の条例の対象から除くことはやむを得ないが、この条例ができた際には、ペットにはこういった条例があるということを確認し、産業関係等の制度についても再検証してほしいという強い要望が挙がっていた点、この場で報告させていただきたい。

2) 遺産価値の保全管理に関する事業の取組状況について

○資料2、資料2別添、資料5に基づき林野庁・山本、小笠原支庁・藤藤、環鏡省・菅野から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

・ 金子（小笠原村観光協会）：保全管理計画の改訂について、時間もないので詳しくはお

産の管理機関の一員でもある。本来の所管法の責務もあるが、世界遺産の管理機関としての責務もあり、森林計画に関する法律の立場を固持するだけでなく、管理機関としての立場も今後対外的に説明できるようにしてほしい。IUCN に対しても、いざという時にどのように協働し管理しているのか、説明できればと思う。

- ・金子(小笠原村観光協会)：ノヤギについて、支庁には引き続きよろしく願いたい。林野庁の回答の中に「令和3年の外来植物駆除実施計画の改定」とあるが、これは資料1で言うところどこに位置付けられるのか。
- ・山本(関東森林管理局)：現時点では固有森林生態系修復事業検討委員会において、外来植物駆除実施計画の検討をしていきたいと考えており、顕著な普遍的価値に関する検討の場に分類されることになる。
- ・金子(小笠原村観光協会)：先ほどの森林管理計画の説明の冒頭で、森林計画は林野庁の制度であり、それは遺産管理とは独立したものであると強調されていたと受け止めた。しかしそれは、世界遺産の流れとダブルスタンダードになることであり、協働の考え方を掲げている遺産管理において非常に危惧される考え方である。今回の台風被害後もそれぞれ協力しながら復旧作業にあたって中々、林野庁のような考え方を持っている機関があると困る。林野庁の考えは20~30年ほど遅れているのではない。
- ・山本(関東森林管理局)：森林計画は法定計画であり、法律に基づいて樹立されなければならない計画である。一方で、保全管理計画は保護林の中の通知に基づいて保護管理方針を整理するものである。林野庁は世界遺産の管理機関であることも踏まえ、遺産の管理計画の内容も及び取りながら、遺産の管理計画、森林計画、保全管理計画それぞれが協調、協力、連携するような枠組みの中で進めていけたらと考えており、相反するものではない。同じ方向を向いて、調整をしながら進めていければと考えている。
- ・金子(小笠原村観光協会)：ネズミ対策の中で、ある地域に殺鼠剤を長期間散布し続けることは、地域において合意されない手法ではないか。いつの間にか、低密度管理という語が出てきた中で、殺鼠剤の散布が続いている状況は望ましくないと考えている。将来的な生態系にどのような影響が及ぶのか、議論されていないのではないかと。そう思ったことも含めて、技術革新、発想の転換を提案したが、回答の中にあつたように根拠を図るためには第二世代の使用や技術革新が必要と書かれている。ぜひそれを具体的に検討する段階にあるのではないかと。もちろんリスクがあることは承知した上で、そのリスクが実際にどの程度のものなのか、許容できるものなのかというのか、はっきりした検証が行われていない中で、毎回「難しい」といって切り捨てられているように感じる。ネズミによって引き起こされる植物への影響を考えると、そういう議論をしている段階ではないと思う。
- ・菅野(小笠原自然保護事務所)：新技術に関する情報収集は毎年行っている。情報整理が出来次第、地域のみなさんと共有できる部分があれば報告させていただく。
- ・金子(小笠原村観光協会)：父島における陸産貝類の野生絶滅は容認されているのか。

- ・菅野(小笠原自然保護事務所)：容認はしたくないし、諦めているわけではないが、野外で広域的にウズムシを駆除する技術がないというのが正直なところである。父島では、巽崎の先端部にしかチヂジマカマイマイが残されていない状況である。島の個体群は維持されているため、まずはその個体群再生を進めようとしているところである。

3.) 遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について

- 資料2、資料2別添、資料5に基づき林野庁保全センター・角崎、環境省・菅野、小笠原村・岡島から説明を行った。
- 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。
- ・葉山(小笠原環境計画研究所)：オガサワラシジミの件で質問させてほしい。オガサワラシジミの保護増殖事業計画は、農林水産省、文化庁、環境省で策定し、保護増殖事業を進めているところだと思う。管理機関の東京都も関わっているだろう。しかしこの資料2別添では、保護増殖事業としての取り組みではなく、環境省の取り組みとして書かれている。保護増殖事業全体の話として書かれていないのはなぜか。グリーンアノール対策について、特に新夕日ヶ丘での根絶状態の達成とあるが、母島の総面積はおよそ250ha、新夕日ヶ丘は2haほどだろう。新夕日ヶ丘での根絶状態の達成というだけで、グリーンアノール対策を本当に考えているのだろうか。母島における生息域内の移殖の実施については、先日あかぼつぼの日に多摩動物公園からも同じようなことを考えているような話を聞いた。この資料に記されているのは、多摩動物公園が言っていた話と同一とらえて問題ないか。また、多摩動物公園における飼育支援とあるが、環境省は具体的にどのようなことを考えているのか。鮮度を落とさずに移送する技術開発をすることとあるが、これについても技術開発結果について、シジミの会としては興味があるので教えていただきたい。すでに18時のため、この場でお答えいただくことは難しいと思う。回答はメールでも構わない。
- ・菅野(小笠原自然保護事務所)：メールで回答させていただければと思うが、他の機関の取り組みが書いていないのは、深い意味があったわけではなく、とりまとめ・調整ができていなかった。その他については後日メールで回答させていただきます。
- ・安井(小笠原野生生物研究会)：有人島のネズミ対策については、前にも指摘したことがあるとおも、現在は役場でかご鼠の貸し出しをしているが、利用している人が非常に少ないのではないかと。一つは、捕獲したネズミを殺すこと、次に殺したネズミの処分がネックになって、手を出せずにいるのだと思う。例えば、ネコ待ちの横にでもネズミ駆除施設を作り、二酸化炭素で処分すれば良いのではないかと。処分後のネズミは、国有林なり保安林の土地を借りて埋めていくのが良いのではないかと。多数の関係機関がいる中で、うまく調整すればそんなに難しいことではないだろう。予算もさほどからならないと思うので、ぜひ実行に移してほしい。オガサワラシジミは、かつて弟島に20頭くら

い固まって生息していた。弟島には今もアノールが侵入しておらず、今もシジミが残っているのではないかと、ぜひ、弟島の昆虫調査をしてみたい。

(3) 報告事項

1) 管理機関からの報告事項

○資料3、資料5、参考資料4に基づき環境省・菅野、林野庁・角崎から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：世界遺産登録以降、最大級の台風襲来、またカワラヒワは地域絶滅、シジミは野生絶滅の危機ではないかと言われている。そういった状況になっただけで、地域連絡会議において情報共有がないというのはいかがなものか。あとで参考資料1（設置要綱）を噛みしめたいと思うが、参画団体は相当な責任を負っている。我々がオブザーバーであれば良いが、管理団体とともに保全管理を推進するために参画している。別途検討の場を作っていたらいい。また、科学委員会にも傍聴したが、こちらでも事業報告が主で、台風21号被害に対するリスク評価、カワラヒワやシジミに関する科学的評価もないままに終わってしまった。科学委員会からのフィードバックもなく、個別の事業について報告を受け、時間がないと言われる。この地域連絡会議は何なんだろう。我々は何の責任を持ってここにいいのかもわからないし、十分な判断材料が与えられていないように感じる。カワラヒワやシジミについては現状を評価し、少なくとも地域連絡会議のメンバーにはきちんと説明してほしい。今日の立場だと思っている。小笠原には30も検討会があって、みな疲弊している。前回の地域連絡会議で検討会を合理化しようという話をしたが、今日の説明を聞く限りでは各法律に基づいて検討会を設置しており、なかなか難しい様子である。例えば、分類群ごとにワークショップを作っているか。虫なら虫について1日かけて話をし、そこに地域連絡会議のメンバーも参加する。1日参加することは大変だが、その日参加すれば当日開いた説明内容は、聞かなくても頭に入っているくらいになるだろう。外来種対策は島別に1～2日かけて議論する。地域連絡会議とは別に議論の場を設けてほしい。参画団体として、台風21号被害、カワラヒワの地域絶滅、シジミの野生絶滅という問題を抱えている状態、論点がわからないままここに座らされていることが恐ろしい。科学委員会も同じ状況になっているのも恐ろしい。世界遺産を担保しているはずの法律や制度についても、WGを作った地域連絡会議で個別に法律制度の勉強会を開いてほしい。毎回少しずつ聞いているのでは理解が進まない。どういったときに機能できてほしい。地域連絡会議に参画できないのか、明らかにしてほしい。そのあたりの改善が見られなければ、地域連絡会議に参画できないと感じてしまう。

・金子（小笠原村観光協会）：今、鈴木さんがおっしゃったことは前回の議事録にも書かれています、また同じ意見の繰り返しです。

・菅野（小笠原自然保護事務所）：地域連絡会議は年2回開催しているが、会議のあり

方も含めて相談して、改善できるところは改善していきたい。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：カワラヒワとシジミの現状について、今日この場で報告がないのはおかしい。しっかりと報告してほしい。

・菅野（小笠原自然保護事務所）：いずれも資料2別添で紹介、説明しているとおりである。

2) 参画団体からの報告事項

○該当なし。

(4) 科学委員会から助言を得たい事項

○資料4に基づき環境省・菅野から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

・安井（小笠原野生生物研究会）：カイガラムシは煤病を食べているようで、植物が煤病にかかるとカイガラムシが寄ってくるようである。カイガラムシそのものの防除よりも、煤病の防除を考えた方が良いのではないかと、実際に実験したことはないが、文献で読むと煤病を食べるとある。

・金子（小笠原村観光協会）：私も先日の科学委員会を傍聴したが、鈴木さんがおっしゃったように、行政の事業報告だけで終わったことは驚いた。こういった意見が複数出ているということ、科学委員会にお伝えいただければと思う。

○おわりに

・金子（小笠原村観光協会）：この2時間半をこういう閉め方で終わらせて良いのか。会議のための会議の典型であり、ここに集められた人に対して失礼ではないか。度重なる干ばつ、秋の台風被害、世界遺産登録以降初めて、生態系への大きなインパクトがあった。それについて、管理機関がどういった対応してきたのか、今回の地域連絡会議のメインテーマだったのではないかと、むしろそれに特化してきたのか、現場では大変な思いをしてやれることをやってきた状況で、目に見える成果もあったと思う。台風被害対応は、生態系の保全は柵を補修すれば終わりではない。台風被害によって生態系にどのような影響が生じたのか、その変化をモニタリングしていくことが重要だろう。通常の運用の中で間に合うのか。補正予算を組むのは、あくまで通常の枠の内だろう。突き詰めれば、各機関が縦割りの認識を持っているのは世界遺産管理における大きな弱点である。それによってカワラヒワが影響を受けている。この機関も引き受けなければ絶滅していく。見殺しである。今後、世界遺産管理をするための法律や条例が必要である。これがなければ遺産管理はできない。2011年以降、通常の法律のとおりまじめに補われる部分が出てくるということが明確になっているため、提案させていきたい。話し合いの場を作してほしい。

- ・ 織委員：鈴木さんや金子さんからご提言があったように、今回の会議の状況だと事業の報告をしているだけで議論になり得ないと思う。論点を1〜2ページにまとめたペーパーを事前に配布し、各参画団体の意見を事前聴取するなどといった下準備が必要だろう。ネズミ検討委員会の時には、論点を1〜2ページにまとめた上で、事前配布・ヒアリングをするといった方法で会議を運営させていただいた。地域連絡会議は、世界遺産価値を保全管理するうえで、村民のみなさんの意見を反映する、アダプティブマネージメントからガバナンスに移るといった意味で非常に重要な役割を果たしている会議である。ここで十分な意見が出されずに、ガバナンスがなっていないというのは問題である。実りのある議論をするために、読めばわかるものとして議論しなければならぬものと、事務局で事前に仕分けする必要があるだろう。今回の事前質問も金子さんから出していないというのは、他の機関は理解が難しかったということもあったのだろう。もう一つ会議を増やしてしまうが、もう少し自由に意見交換をできる地域懇談会のようなものを設けて、そこで議論して集約したものを地域連絡会議にあげるといった流れを作らなければ、いつまで経っても事業報告会になってしまい、消化不良が生じてしまうのではないかと。
- ・ 渋谷副村長：本日、村長の代理として地域連絡会議に出席し、最後に金子さんをお願いしたいと思うのだが、保全管理計画から「合意形成をもとに」という言葉を削除してほしいという話について。私は今後、森林生態系保護地域部会の委員になるということとで、観光協会さんは改訂作業の進め方について折り返いがつかずに検討体制から抜けてしまったという話を聞いている。ここで一旦リセットし、来月の部会にはぜひ参加してほしいというお願いに加え、先ほどの鈴木さんの発言を聞いていると、地域連絡会議からも何のためなのかかわからない状態が続けば、みなさんが抜けてしまうのではなにかと危惧した。私も管理機関の一部であり、管理機関も忙しい中で様々なことを対応し、この会議も2時間に収めよう取めようとしている姿を見て、管理機関のみなさんには論点を事前にもう少し絞っておいてほしいというのと、参画団体のみなさんには今後も地域連絡会議を支えていただくようお願いしたい。
- ・ 田村次長：改善に向けて努力していきたいと思う。

○東京都小笠原支庁・鈴木支庁長から挨拶

- ・ 本日はたくさんの事業報告があった。世界自然遺産の保全に向けて熱心にご議論いただき、貴重なご意見を賜った。しかし、十分な議論ができたのかという問いもあつた。この点については、今後もしっかりと考えていかねばならないと思う。
- ・ 小笠原では、各関係機関が様々な事業を展開しているところである。計画通り進んでいるもの、予算や人員の制約があり進捗が思わしくないものもあり、全てが順調というわけではなく、新たな課題も出てきている。こうした事業については、行政機関で取り組みが進まないものについては、きちんとその現状を報告し、その上でどうすれば少しでも事業が

進むのか、関係機関や参画団体から知恵を出し合うことができればと考えている。そのためにも、様々な機会に事業の進捗を広く地域のお伝えするように努めたいと考えているし、こうした会議の進め方についても検討していきたいと考えている。本日皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、各事業に生かしていきたいと思う。最後になるが、今後も皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

以上